

「都市計画鉄道なにわ筋線福島区関連工事（トンネル発進・到達立坑構築工事等）の  
工事説明会における主な質問と回答

説明会では、「事業計画」「工事内容」「騒音・振動」「道路規制」「家屋調査」などについて、ご意見を頂きましたので、その質問と回答の要旨について、一般公表します。

No	質問事項	回答
<b>事業計画について</b>		
1	福島立坑位置について	周辺の建物や構造物との支障を可能な限り回避するように線路線形およびシールド形状を決定しており、浄正橋交差点起点方で構造を変更せざるを得ないため、こちらの位置に立坑を構築することとなりました。
<b>工事内容について</b>		
2	工事期間について	立坑工事は2027年度までを想定しております。開業設備工の計画深度化に伴い、当該地の工事期間が伸びる場合があります。
3	ヤード境界に設置するフェンスについて	視認性を確保できるメッシュフェンス（高さ1.8m）を設置する予定です。見通しが確保できない等ご要望がございましたら、個別にご相談させていただきたいと思えます。
4	下水道管移設工事による生活支障について	下水道管移設工事による生活支障はございません。
5	工事車両の周辺道路での待機について	工事車両が周辺道路に待機することがないように調整いたします。
<b>騒音・振動について</b>		
6	工事に伴い発生する騒音について	規制基準の85dB以下となるように施工をいたします。
7	騒音計の設置有無について	騒音計を設置いたします。測定値については工事現場に掲示いたします。
8	施工箇所上空への防音対策設備の設置について	上空への防音設備の設置は難しいため、騒音発生源付近を遮音できるように対策を検討いたします。
9	家屋調査影響範囲外への振動伝播について	大規模工事のため、家屋調査範囲外においても振動が多少なりとも発生する可能性があります。振動についてご要望をお伝えいただければ、個別にご相談させていただきたいと考えております。
<b>道路規制について</b>		
10	各道路規制パターンの時期について	まず中央規制パターンにて施工を行います。その後、規制パターン（中央・西側）を切り換えながら工事を行う計画です。占用形態の変更については、工事掲示板にてお知らせいたします。
11	車線減少に伴う道路の混雑について	交通影響解析結果を基に、管理者と協議を行い、規制パターンを検討しております。解析上は基準値以下であることを確認しておりますが、工事開始後に渋滞の影響が大きい場合は、現地状況に応じて対策を検討いたします。
12	西側歩道幅員の減少について	国の指針等で定められている2m（人が行き来できる幅）を確保するよう管理者と協議を行い道路規制計画を検討しています。道路幅員が今より狭くなることについて、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。
<b>家屋調査について</b>		
13	家屋調査の対象範囲の設定について	一般的に立坑掘削による沈下影響は、掘削底部から45度の範囲に設定されることが多いため、この範囲を家屋調査の対象範囲に設定しております。
14	家屋調査の事前連絡について	事前にご連絡させていただいた後、日程調整を行い、調査をさせていただきたいと考えております。
15	家屋調査影響範囲外で家屋調査を希望する場合について	範囲外においても強くご希望される場合は、個別にご相談させていただきたいと考えています。希望については9月中を目途にお伝えください。
<b>その他</b>		
16	浄正橋交差点南側工事における工事照明の遮光について	現地状況に応じて、対応を検討いたします。